

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業(事業開始:令和4年度)
2. 予算措置状況 令和5年度 50,624 千円 (令和4年度 43,124 千円)
※デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

3. 事業の概要

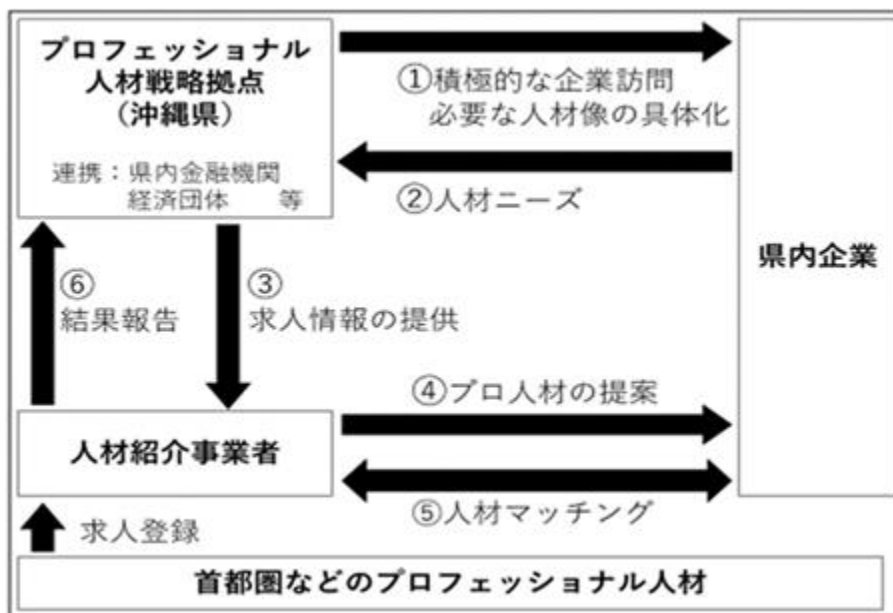
(1) 目的

県内企業に対し、経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める優秀な外部人材の活用を促し、企業の生産性の向上を図る。

(2) 内容

県内企業への積極的な訪問により、経営課題の掘り起こし等を行う専門員を配置したプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、課題解決等に必要な外部人材との多様な就業形態によるマッチング支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分: 委託料、補助金 ②補助対象: 民間事業者 ③補助率: 1/2以内

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 「沖縄県 SDGs 未来都市モデル事業」～地域課題解決型イノベーション創出を目指す「沖縄県 SDGs ステークホルダープラットフォーム(仮称)」の取組を通じた沖縄モデル形成～
2. 事業期間 令和4年度～令和6年度
3. 事業費 42,390 千円(令和5年度実績額)

4. 事業の概要

(1) 目的

持続可能な社会づくりに向け、具体的な取組の方向を広く共有するための「おきなわ SDGs アクションプラン」の策定や地域課題を解決する仕組み(プラットフォーム)を形成し、経済・社会・環境の統合的な課題解決を目指す企業と連携しながら、新たなモデル形成の創出を目指す。

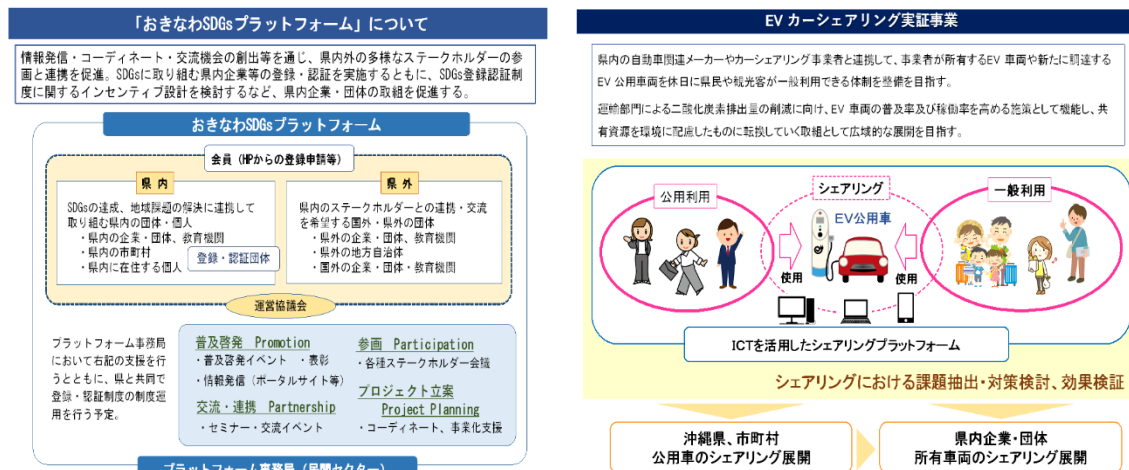
(2) 内容

様々なステークホルダーとともに、アクションプランに基づく検証及び見直しを行う体制の構築や、企業・団体等の交流及び連携を促進するプラットフォームの創設及び登録制度の活用や認証制度の創設等により、SDGs の見える化と普及・啓発の取組を実施。

<令和5年度の主な取組内容>

- ①「おきなわ SDGs プラットフォーム」を活用した官民連携・企業連携の創出
- ②おきなわ SDGs 認証制度の活用促進
- ③EV カーシェアリング導入実証事業の運用

<事業スキーム>



(3) 令和6年度の取組内容

- ①「おきなわ SDGs プラットフォーム」を活用した官民連携・企業連携の創出
- ②おきなわ SDGs 認証制度、パートナー登録制度の活用促進
- ③プロジェクトチームの設立を通じた具体的な取組・協働の促進
- ④県内の SDGs 達成状況のモニタリングの実施
- ⑤SDGs 全国フォーラムの開催

5. 事業期間の延長について

(1) 企業版ふるさと納税と併用する事業の事業期間延長について

- デジタル田園都市国家構想交付金事業については、企業版ふるさと納税制度による寄附を当該事業費に充当した場合、事業実施期間を3年から5年に延長することが可能となっている。
- 令和5年度においては、県外企業から「沖縄県 SDGs 未来都市モデル事業」に対し計300万円の企業版ふるさと納税による寄附を受け、当該事業費として充当したことから、事業期間を3年から5年に延長申請が可能となった。

(2) 事業実施期間を延長する理由・必要性・効果等

プラットフォーム創設やパートナー登録制度及びSDGs認証制度の開始に伴い現在、県内におけるSDGsの取組が拡大しているところであり、令和5年度から募集を開始したプロジェクトチームによりさらなる取組拡大やパートナーシップ形成を推進するために事業期間の延長が必要となる。

また、令和6年度にはSDGs全国フォーラムの開催を予定しており、沖縄県内における取組等の紹介によってSDGsへの機運向上が見込まれるため、令和7年度以降も事業を継続することで、沖縄県内におけるSDGsの取組の活性化が見込まれる。

(3) 事業期間延長に伴う実施計画の変更

	主な内容(延長前)	主な内容(延長後)
1年目 (R4年度)	・「沖縄県SDGsステークホルダープラットフォーム」の創設 ・新たな認証制度の創設 ・EVカーシェアリング導入実証事業の本格開始	・左同
2年目 (R5年度)	・「おきなわSDGsプラットフォーム」を活用した官民連携・企業連携の創出 ・新たな認証制度の活用促進 ・EVカーシェアリング導入実証事業の検証と条件の見直し	・左同
3年目 (R6年度)	・「おきなわSDGsプラットフォーム」の参画及び官民連携・企業連携の促進と自走化に向けた検証	・左同

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな認証制度の活用促と自走化に向けた検証 ・EVカーシェアリング導入実証事業の成果の情報発信 	
4年目 (R7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・延長期間のため、計画なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おきなわSDGsプラットフォーム」の参画及び官民連携・企業連携の促進と自走化に向けた仕組みづくり(実装) ・認証制度の活用促進と自走化に向けた仕組みづくり(実装)
5年目 (R8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・延長期間のため、計画なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「おきなわSDGsプラットフォーム」の参画及び官民連携・企業連携の促進と自走化 ・新たな認証制度の活用促進と自走化

(4) KPI の設定について

令和5年度まで KPI として設定していた「県内 EV カーシェアリングを実施する自治体数」についてリース料は県の一般財源で対応しており、交付金を活用しておらず、交付対象事業の取組を効果的に測定するものとなっていないため、経費負担等も含めた観点から事業評価の効果を測れるよう令和6年度から「おきなわ SDGsプラットフォームにて創出されるプロジェクト件数」を新たな KPI として設定する。

なお、当該 KPI 変更について昨年度の地方創生推進会議において了承を得ている。

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 **働きやすい環境づくり推進事業**(事業開始:平成 23 年度)

2. 予算措置状況 **令和5年度 6,808 千円**

(令和4年度 6,723 千円、令和3年度 6,015 千円)※地方創生推進交付金

3. 事業の概要

(1) 目的

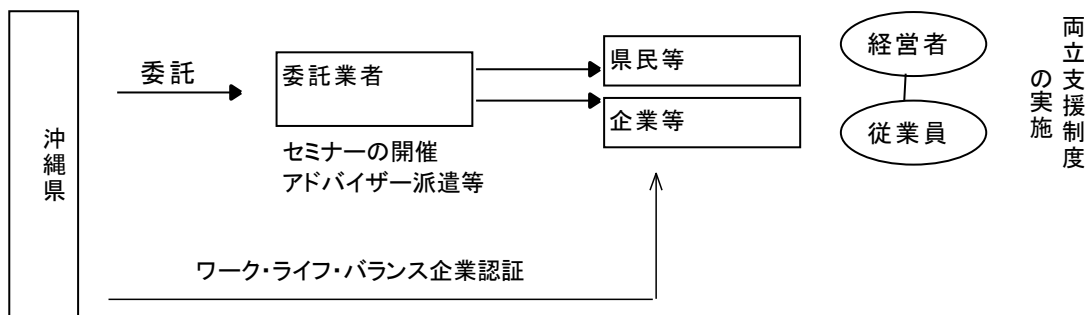
従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者の福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図る。

(2) 内容

県内企業へアドバイザー(社会保険労務士等)を派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援

- ・セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報
- ・ワーク・ライフ・バランス企業認証制度を促進する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

○委託事業

①委 託 先:株式会社プラスキャリア

②委 託 内 容 :アドバイザー派遣による助言・相談、セミナーの開催等

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 離島・過疎コミュニティビジネス支援事業(事業開始:令和4年度)
2. 事業期間 令和4年度～令和6年度
3. 事業費 21,636 千円(令和5年度実績額)

4. 事業の概要

(1) 目的

離島や過疎地域における住民サービスの維持や産業の振興による雇用創出など持続的な地域コミュニティの維持・再生のため、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの構築を支援する。

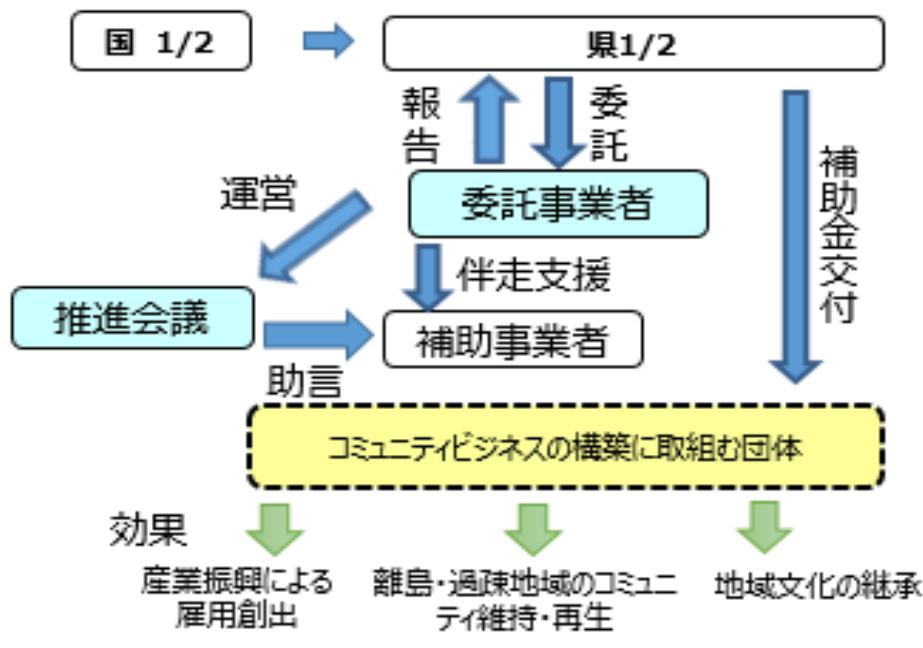
(2) 内容

コミュニティビジネスの構築に向けて将来性や発展性等のある団体を先導モデル団体とし、その活動経費を補助事業で支援する。併せて、その活動に対する経営改善に係る相談対応や事業計画・収支計画の策定支援、事業活動の進捗管理や進捗状況に応じた助言など専門家による伴走支援を委託事業で行う。

<令和5年度の主な取組内容>

- ① 県市町村や団体等に対する事業説明会、商品のブランディング戦略、デジタル技術の活用、経営・収支改善に係る相談対応や、持続可能な事業計画・収支計画の策定支援など専門家等による支援を行う。
- ② 専門的な関係機関やコミュニティビジネスの実践者で構成する推進会議を設置し、補助団体の育成について専門的な立場から助言等を行うことにより、持続的な活動としての定着を支援する。
- ③ コミュニティビジネスの構築に必要な経費の補助を行う。

<事業スキーム>



(3) 令和6年度の取組

- ① 委託業務においては、県市町村や団体等に対する事業説明会、商品のブランディング戦略、デジタル技術の活用、経営・収支改善に係る相談対応や、持続可能な事業計画・収支計画の策定支援など専門家等による支援を行う。(継続5団体)
- ② 補助事業においては、専門的な関係機関やコミュニティビジネスの実践者で構成する推進会議を設置し、補助団体の育成について専門的な立場から助言や事業効果の検証等を行う。

先導的モデルの事例や支援ノウハウについて横展開を図るためのシンポジウムを開催し、他地域へコミュニティビジネス構築に向けた活動が広がるように取り組む。

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型 IT 活性化事業
(①産業人材デジタルリテラシー強化事業)
2. 事業期間 令和4年度～令和6年度
3. 事業費 33,731 千円(令和5年度実績額)
(うち産業人材デジタルリテラシー強化事業分:29,906 千円)

4. 事業の概要

(1) 目的

幅広い業種の従業員等を対象に、デジタル技術の具体的な活用方法やデータ利活用に関する基礎的な知識習得のためのセミナー等を開催し、一人でも多くの社員が日常業務でデジタル技術を使いこなすことができるよう支援することで、全産業におけるデジタル化やDX推進のための基盤づくりを図ることを目的とする。

(2) 内容

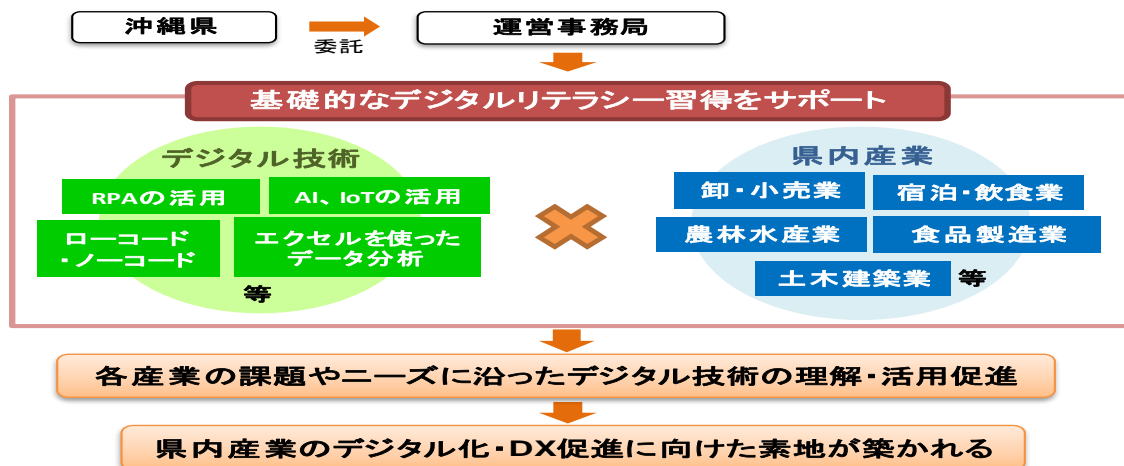
幅広い業種の従業員等を対象に、日常業務でデジタル技術が使いこなせるよう、ローコード・ノーコードや RPA などの様々なデジタル技術の活用方法やデータ利活用に関する基礎的な知識習得のためのセミナー等を開催する。

<令和5年度の主な取組内容>

デジタルリテラシー向上に対する機運醸成を図るため、「自分ごと」としてイメージが持ちやすいよう、受講者のデジタル技術に対する苦手意識の克服等を内容とする「基礎セミナー」、技術やノウハウ等を紹介する「デジタルリテラシーセミナー」、具体的な利活用スキルを習得するための「デジタル利活用講座」を開催した。

また、各業界にヒアリング調査を実施し、幅広い層のニーズに対応出来るよう、講座内容の充実を図った。

<事業スキーム>



(3) 令和6年度の取組

引き続き、幅広い業種の従業員を対象に、セミナー・講座を開催する。また、県内業界団体や経済団体と連携を強化し、参加者の増加や成果の拡充を目指す。

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型 IT 活性化事業
(②ワーケーション活用型沖縄 IT 活性化事業)
2. 事業期間 令和4年度～令和6年度
3. 事業費 33,731 千円(令和5年度実績額)
(ワーケーション活用型沖縄 IT 活性化事業分:3,825 千円)

4. 事業の概要

(1) 目的

ワーケーションで来訪する県外 IT 企業・IT 人材と、県内 IT 企業・他産業及び学生等との交流を促進する様々な取組に必要な経費の一部を補助することで、相互の連携・協働の活性化を図り、新たなビジネスの創出や地域課題の解決に向けた取組を通して IT 企業をはじめとする県内企業の高度化・多様化を促進することを目的としている。

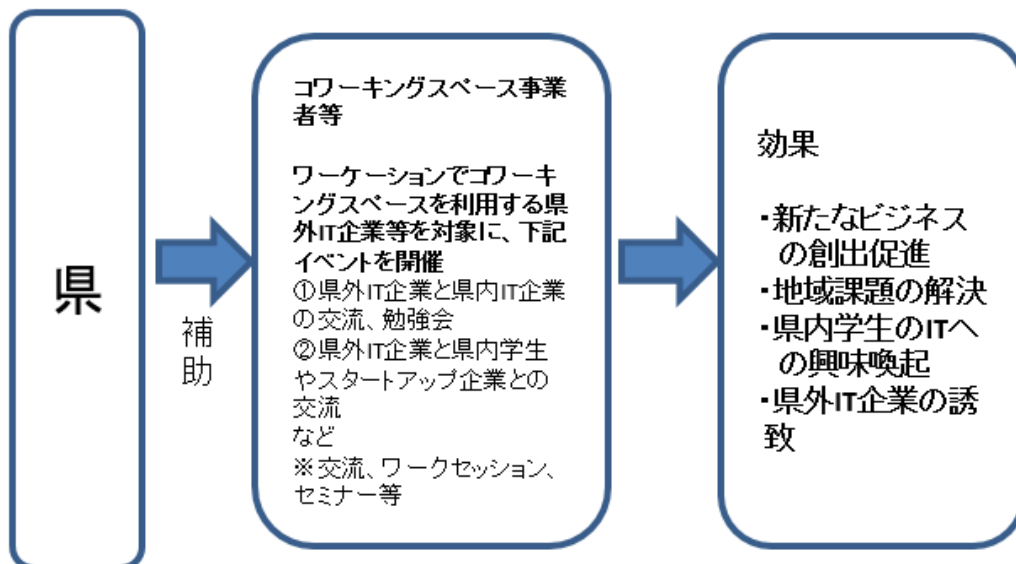
(2) 内容

沖縄県内でコワーキングスペースを運営する事業者が実施する、ワーケーションで来訪する県外 IT 企業・IT 人材と、県内 IT 企業・他産業及び学生等との交流を促進する様々な取組(セミナー、ハッカソン等)を支援する。

<令和5年度の主な取組内容>

ワーケーションを活用して県外 IT 企業と県内企業等の人材が交流するイベントの開催を支援し、延べ 162 名の参加があり、県内・県外企業の相互の連携・協働の活性化に繋がった。

<事業スキーム>



(3) 令和6年度の取組

観光関係の行政機関や県外事務所、業界団体との連携による事業の周知・情報発信を行い、集客の強化を図る。

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 沖縄県離島・過疎地域づくり DX 促進事業(事業開始:令和4年度)

2. 予算措置状況 令和5年度 60,000 千円 ※地方創生推進交付金
(令和4年度 42,040 千円)

3. 事業の概要

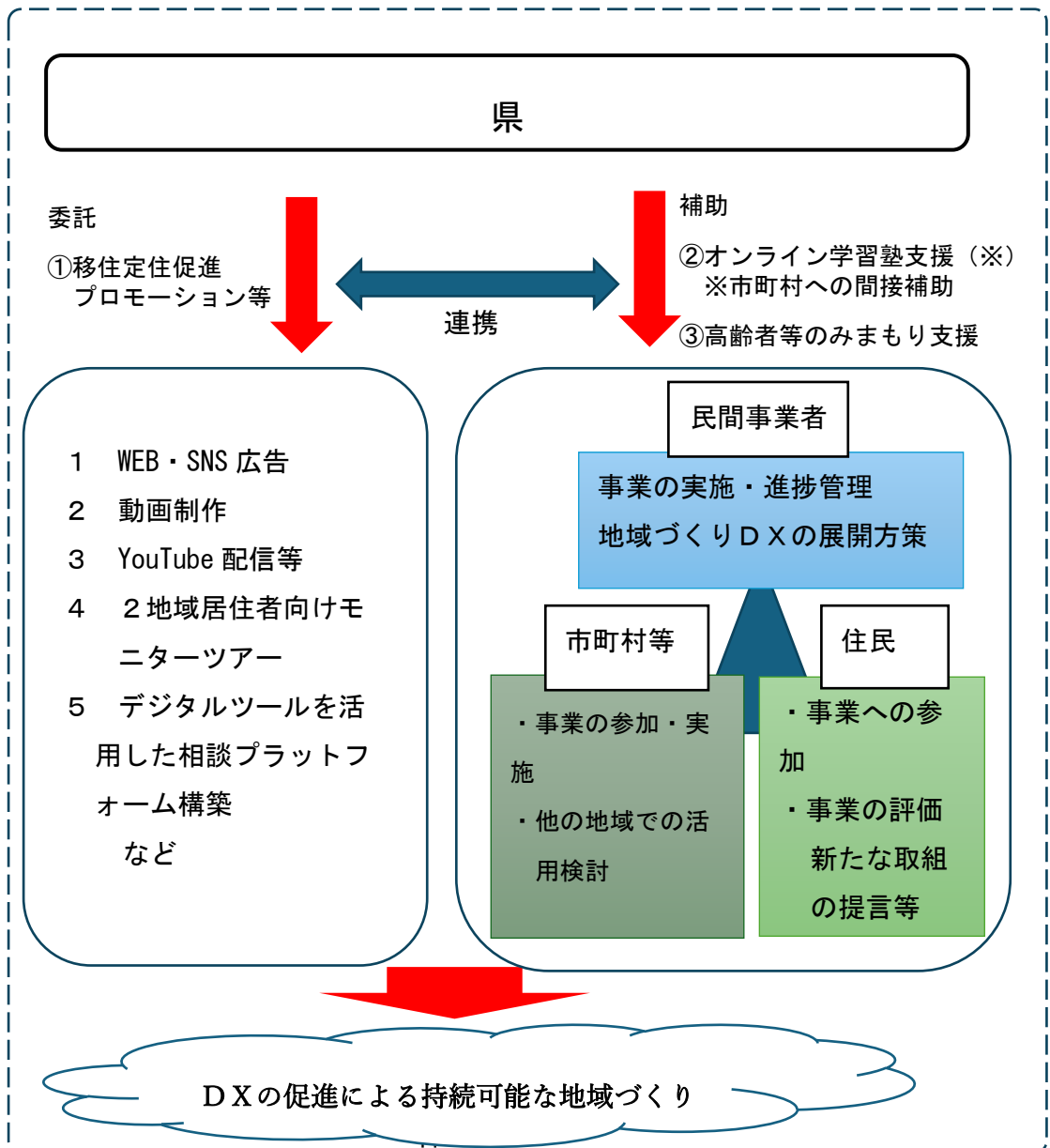
(1) 目的

離島・過疎地域の条件不利性を解消するために、デジタル技術等を活用した生活環境の向上や地域活性化に取り組み、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを図る。

(2) 内容

デジタル技術を活用した移住定住促進プロモーション等を実施するとともに、オンライン学習塾及び AI を活用した高齢者等のみまもりを実施する事業者に対して補助を行う。

<事業スキーム>



- (3) 予算執行の仕組み
移住定住プロモーション等
①予算区分:委託

オンライン学習塾及び高齢者等のみまもり

- ①予算区分:補助金
②補助対象:民間事業者
③補助率:8/10

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

1. 事業名 スタートアップ創業支援事業・
スタートアップ起業支援金交付事業 (事業開始: R5~)
2. 予算措置状況 令和5年度 32,506 千円 ※地方創生推進交付金
3. 事業の概要

(1) 目的

沖縄県を取り巻く環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化等により、これまで以上に変動の激しい渦中にあり、革新的な技術やビジネスモデルで新しい価値を生み出すスタートアップは、イノベーションの担い手として期待されている。

このため、沖縄の優位性や潜在力を活かし、産業の新たな成長や様々な社会課題の解決を牽引する人材及びスタートアップ等の育成・輩出を目指す。

(2) 内容

スタートアップの創業を支援するため、登記、税務、年金・社会保障等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等について、オンライン申請が可能な環境を整備するとともに、関連する相談業務や手続支援業務を総合的に行う「沖縄県開業ワンストップセンター」の設置及び運営を実施し、デジタル技術を活用して社会課題の解決を目的として起業を目指す起業家に対して、起業に必要な経費の一部に対して「起業支援金」を交付した。

また、沖縄県内で事業展開を計画するスタートアップに対する助言・相談等を通して短期間でスタートアップを育成する「アクセラレーションプログラム」を実施した。

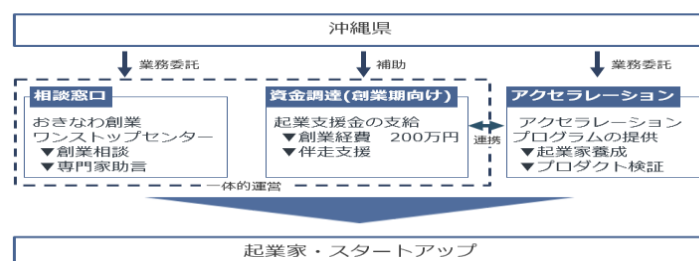
<令和5年度の主な取組内容>

- ①スタートアップ創業相談窓口の設置・運営
- ②スタートアップ起業支援金の交付
- ③スタートアップの成長に向けたアクセラレーションプログラムの実施

<事業スキーム>

スタートアップ創業支援事業

事業のスキーム図



(3) 予算執行の仕組み(スタートアップ起業支援金のみ)

- ①予算区分: 補助金
- ②補助対象: 民間事業者
- ③補助率: 1/2 以内